

# 一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和元年11月

## CONTENTS

	頁
◆適正化評議委員会のご報告	2
◆三重弁護士協同組合青年部会との交流会のご報告	2
◆全日本トラック協会青年部会 中部ブロック大会のご報告	2
◆年末の交通安全県民運動	2
◆第59回 「正しい運転、明るい輸送運動」を行います	3
◆11月はエコドライブ推進強化月間です 環境にやさしいトラック輸送に取り組みましょう	4
◆整備管理者 選任前研修 別紙にてご案内しています	5
◆整備管理者 選任後研修 開催のご案内	5
◆運行管理者 基礎講習のご案内	5
◆運行管理者 一般講習のご案内	5
◆安全宣言事業所 200days 安全宣言ラリー 実施中です	6
◆動画配信サイト(YouTube)を利用した「特殊車両通行許可制度講習会」の開催について	7
◆適正化実施機関に寄せられた 苦情	8
◆適正化事業巡回指導実施結果 (令和元年7月～令和元年9月)	9
◆軽油価格調査 結果報告 令和元年9月	10
◆国土交通省 運輸功労表彰受賞者	11
◆令和元年度 助成金の申請期限について ご注意	12
◆近代化融資制度の公募期間について	12
◆全ト協燃料費対策特別融資公募期間について	12
◆新入会員様のご紹介	12
◆会員様の所在地変更等	12

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

=\*==\*

一般社団法人三重県トラック協会  
<http://www.santokyo.or.jp>  
TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



## ◆ 適正化評議委員会のご報告

日 時 令和元年10月7日（月）12：00～

場 所 ホテルグリーンパーク津 木犀の間

出席者 評議委員5名（学識経験者、マスコミ関係者、荷主関係者、労働組合関係者、運送事業者関係者）

参考人2名（三重運輸支局長、三重運輸支局 運輸企画専門官）

適正化実施機関7名（小林会長、中川本部長、伊藤専務理事、川方事務局長、適正化指導員（3名））

欠席者 評議委員1名（一般消費者関係者）

協議事項 ① 令和元年度適正化事業報告

② 巡回指導結果

以上について、承認されました。

## ◆ 三重弁護士協同組合青年部会との交流会のご報告

青年部会で10月11日(金)に三重弁護士協同組合青年部会との交流会を開催しました。

30名（内トラック協会青年部会より18名）の方に出席いただき、地域ごとにグループに分かれ、現状の課題などを討議しました。

懇親会も開催し普段あまり縁の無い弁護士の方と交流を深めることができました。

## ◆ 全日本トラック協会青年部会 中部ブロック大会のご報告

10月18日(金)全日本トラック協会青年部会 中部ブロック大会が愛知県の名古屋マリオットアソシアホテルで開催されました。

大会テーマは「誇りを形に！！～物流の未来へ～」で、約280名が集まり、三重からは17名の青年部会員に参加いただきました。

研修会では、船井総研ロジ株）高橋竜二様による「今こそ時流に適した変革を～物流業界の現状と成功事例～」を演題に、人材募集から教育についての成功事例を交えた講演が行われました。

研修会後は、交流会が行われ、青年経営者同士が一層交流を深めた有意義な大会となりました。

## ◆ 年末の交通安全県民運動

### 年末の交通安全県民運動が実施されます

一人一人に交通安全思想の普及・浸透をはかり、  
交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ  
交通事故の防止を徹底して下さい。

期間 12月1日(日)～10日(火)

三重県交通安全県民運動 スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重  
～気持ち良い 運転マナーの 美し国～

年末は交通の流れ・量とも変化することに加え、日没が早くなることから交通事故が多く発生します。ご注意ください。

### 重点項目

- ①高齢者と子どもの交通事故防止
- ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③横断歩道での歩行者優先の徹底
- ④飲酒運転の根絶

<チラシ>を同封しました

「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」実施中

10月1日～12月31日

## ◆第59回「正しい運転、明るい輸送運動」を行います

正しい運転・明るい輸送運動  
安全運転がよく運転者の心を運転の運転

**目的** 交通・労働災害事故の防止、環境保全および輸送秩序の確立により、円滑な輸送を達成し、年末年始の繁忙期における安全安心な輸送サービスを提供することを目的に実施します。

事業主様、管理者様、従業員様 一体となり取組みをお願いします。

**運動期間** 令和元年**11月16日**（土）～ 令和2年**1月10日**（金）

**実施事項** 重点項目は 1)～6) です。



1)飲酒運転の根絶	事業者飲酒運転根絶のため、「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、運送業界から飲酒運転を根絶させる。
2)追突事故及び交差点における事故防止の徹底	運行管理者は、マニュアルを活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努めて下さい。 トラック追突事故防止マニュアルは全日本トラック協会ホームページを参照 <a href="#">追突事故撲滅キット</a> <a href="#">交差点事故撲滅キット</a>
3)過労運転防止の徹底	運理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、運転者の過労運転防止に努める。
4)確実な点呼を実施	健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等を確認し、少しでも異常がある場合は乗務させない。
5)携帯・スマホ使用禁止の徹底	運転中にスマホ等の画像を注視する行為や携帯電話で通話する行為は、極めて危険であり、今般、道交法で罰則強化が行われることから、乗務中の通話やスマホ操作の禁止を徹底する。
6)健康診断の受診の徹底	経営者は健康起因による事故防止を図るために、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させない。
7)荷役作業時の安全確保の徹底	経営者及び管理者は、荷主等の運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について、適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させる等の必要な安全対策を指示し、労災事故の防止を図る。
8)高速道路における事故防止の徹底	高速道路における事故の多くは、高速道に入った後1時間以内に発生しており、高速道に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせ、高速道における事故防止に努める。
9)車両の安全性確保の徹底	経営者及び整備管理者は、車輪脱落事故防止対策として、「走行中のタイヤ脱落事故急増!!」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントの周知に努める。「自動車点検整備推進運動」「不正改造車を排除する運動」を推進し、日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに不正改造防止を徹底する。
10)降積雪期の安全確保の徹底	気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。
11)正しい積付け固縛方法の徹底	荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。
12)エコドライブの推進	燃料の使用量を削減し、CO <sub>2</sub> 及び排出ガスの低減を図り、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底する。
13)運輸安全マネジメントの徹底	輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。
14)安全意識の高揚	経営者は社会的責務を自覚し「安全最優先」という経営理念と「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って事業所の事故防止対策の徹底を図る。運転者は常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。
15)輸送品質・サービスの向上	運転者は荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客に接し、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

## ◆11月はエコドライブ推進強化月間です 環境にやさしいトラック輸送に取り組みましょう

11月はエコドライブ推進強化月間！

エコドライブでめざそう

30%の燃料消費削減!!

トラックは、発進、巡航、減速、停止を繰り返しながら走行しています。

各モードでのエコドライブで 約30% 燃費が削減できるといわれています。

### ①発進 おだやかなアクセルで 9.7%のエコ

燃料消費の約35%は、発進の際に使われます。おだやかな発進アクセルで、9.7%燃料消費が削減できます。

### ②巡航・減速 ゆったり運転で 5.5%のエコ

燃料消費の約50%は、巡航・減速の際に使われます。

一定速度の維持、急加速急減速を避けるだけで 3.4%燃料消費を削減。

さらに、早めのアクセルオフで 2.1% 削減できます。

### ③停止 アイドリングストップで 10.5%のエコ

燃料消費の約15%は、駐停車の際に使われます。

アイドリングストップで10.5%燃料消費の削減を行いましょう。

特に、休憩中と荷物の積み卸しの際は、エンジンを止めてください。

## 環境にやさしいトラック輸送を

- ①エコドライブの促進
- ②アイドリングストップ
- ③騒音の低減

- ④マナーアップ
- ⑤トラックの日清掃活動
- ⑥環境対応車の導入

- ⑦輸送の効率化推進
- ⑧廃棄物の適正処理とリサイクル
- ⑨グリーン経営 ⑩その他

環境にやさしい  
トラック輸送  
実施事業所

取組み参加  
いただいた  
会員様へ

上記 ①～⑨ の取り組みメニューを中心に、環境に優しい  
トラック輸送を実践いただきありがとうございます。  
一層の取り組みをお願いします。

「環境に優しいトラック輸送」の取組参加連絡を頂きました  
会員様には、11月のエコドライブ強化月間終了後に、簡単  
なアンケートをお送りします。（回答で粗品を贈呈します）

愛知県からは下記の要請が届いています。

### 愛知県からのお願い（NOx・PM法関係）

愛知県は「あいち自動車環境戦略2020」により、  
2020年の目標年度に向け自動車環境対策に取り組んでいます。

また「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に基づき、自動車NOx・PM法の非適合車の不使用やエコドライブの実践などに努めていただくお願いをしてまいりました。

近年、二酸化窒素や浮遊粒子状物質の環境濃度は緩やかな減少傾向にありますが、環境基準を達成し維持していくためには、引き続き国道23号等の幹線道路を中心とした自動車環境対策を着実に進めていくことが不可欠です。このような現状をご理解頂き、下記について一層のご協力をお願いします。

1. 低公害車・低燃費車を導入し優先して利用してください。特に 自動車NOx・PM法対策地域内を運行する場合には NOx・PM法の車種規制に適合しない古い車両の使用を避けてください。
2. 自動車NOx・PM法適合ステッカーを運行車両に貼付してください。
3. エコドライブを徹底してください。
4. 国道23号は、沿道環境の改善が必要なため、伊勢湾岸自動車道等への迂回や、国道23号通行ルールに則った運行に努めてください。

↓  
\* 国道23号 名古屋市南部地域 / 飛島村 梅之郷  
交差点 - 緑区大高町 名古屋南インター交差点間  
ではトラックは中央寄り車線を走行するルールです。

(対象車両は 1. 4. 6. 8ナンバーのトラック/2ナンバーのバス )  
道路には 大型車は中央より走行 と表示されています。

## ◆ 整備管理者 選任前研修 別紙にてご案内しています

次回開催日程をご案内します。受講料は【無料】です。

日時：令和元年12月3日（火）

場所：メッセウイング・みえ

**別紙にてお申し込み下さい**

## ◆ 整備管理者 選任後研修 開催のご案内

整備管理者選任後研修が下記により開催されます。※受講料無料

この研修は、整備管理者に選任されている方が2年に1回受講する必要のある研修です。

○ 研修対象者 各社において選任し届出済の整備管理者（2年に1度の受講が必要です）

### 整備管理者選任後研修

〈事前申込み不要〉

12/9(月)	メッセウイングみえ	受付時間 13:00～
1/10(金)	北部輸送サービスセンター	研修時間 13:30～
1/28(火)	メッセウイングみえ	16:10

メッセウイングみえ  
津市北河路町19-1  
TEL 059-223-4655

北部輸送サービスセンター  
四日市市新正4丁目8-8  
TEL 059-353-4522

・対象の整備管理者の方には、受講はがきでご案内しています。

・整備管理者で「昨年度の研修会に出席予定のところ欠席された方」または「昨年度は最初から受講を予定しておらず昨年度の受講履歴がない方」は、今年受講する必要があります。直近の受講済みカードにて受講履歴をご確認ください。

昨年の欠席者への個別案内はしておりません。

受講対象に該当する場合は今年受講をお願いします。

## ◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

運行管理者基礎講習は下記日程で開催される予定です。 10月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格要件ならびに補助者の資格要件を満たす運行管理者基礎講習です。

### 運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		
11/20(水)～11/22(金) 2020年	津 メッセウイング・みえ	自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約からお申込み下さい
1/22(水)～1/24(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
1/28(火)～1/30(木)	四日市 北部輸送サービスセンター	

## ◆ 運行管理者 一般講習のご案内

運行管理者一般講習は下記日程で開催される予定です。 10月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予定いただきますようお願い申し上げます。

### ◇ 受講対象者

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度の対象者（2年度に1度受講下さい）
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】  
今年度対象者は、前回の受講が29年度（2017年度）の方および2年度以上受講されていない方です。

## 運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は 【無料】です

自動車事故対策機構		
2020年 <b>2/14(金)</b>	津 メッセウイング・みえ	同機構のホームページ 講習のご予約からお申込み下さい <a href="https://k-yoyaku.nasva.go.jp/">https://k-yoyaku.nasva.go.jp/</a>
<b>2/21(金)</b>	四日市 北部輸送サービスセンター	お問い合わせ先 ・独立行政法人 自動車事故対策機構三重支所 〒510-0085 四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階 TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		
<b>11/22(金)</b>	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会 ホームページ 一般講習開催のご案内から 受講申込書でお申込み下さい
<b>11/23(土)</b>	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター	お問い合わせ先 〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル2F TEL 052-589-2216 FAX 052-589-2276
<b>11/29(金)</b>	津 三重県トラック会館	
<b>11/30(土)</b>	津 三重県トラック会館	
<b>12/ 1(日)</b>	伊勢 伊勢市生涯学習センター	

### ご注意

平成24年4月16日以降に選任届出された 運行管理者の方で、これまで一度も 基礎講習 を受講されたことがない場合は 基礎講習の受講が必要となります。

## ◆ 安全宣言事業所 200days 安全宣言ラリー 実施中です



### とりくみ

7/1から1/16まで 無事故・無違反  
目標日数 200日に挑戦

- 7/1～10/31=123日 チャレンジ期間終了
- 11/1～1/16=77日 追加チャレンジ実施中

引き続き、無事故・無違反、達成の日は  
カレンダーに ○ 印を記入してください

200日の「無事故・無違反」達成で、表彰状を贈呈します。

本年5月にご案内し  
7/1スタートしました  
安全宣言事業所200days  
安全宣言ラリー  
参加事業所の皆様へ

無事故無違反  
継続いただいてますか？

チャレンジ123期間は終了しましたが  
達成できましたでしょうか？

達成中の事業所様は引き続き...  
達成できていなくても 再チャレンジで

1/16まで 追加チャレンジ期間 77日を  
無事故・無違反でお願いします

無事故・無違反のルール 自主申告です

- 事故 → 軽微な物損事故で、損害額1万円以下は 事故なしで記録します。
- 違反 → 交通違反による切符の交付で違反の有無を判断します。

## ◆ 動画配信サイト(YouTube)を利用した 「特殊車両通行許可制度講習会」の開催について

全日本トラック協会で12月9日開催する標記講習会を、YouTube(動画配信サイト)にて期間限定でご覧いただけます。

配信視聴を希望される場合はメールにてお知らせください。

- 講習内容** (1) 大型車両に関する最近の法令・通達改正状況について  
(2) 今後の改正について 等

- 講習対象** 特殊車両通行許可制度について基礎知識のある方  
講師:(公社)全日本トラック協会 輸送事業部 担当者

**配信方法**  
配信希望者へ「視聴専用URL」をメールにてお送りします。  
講習会に関する質問等はFAX受付のみです。  
「講習会に関するアンケート・質問票」はURLと一緒にメールいたします。  
(質問の回答は後日、全ト協ホームページへ掲載予定です。)

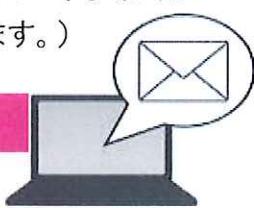
### 配信期間(予定)

令和元年 12月10日(火) 10:00 から 12月24日(火) 17:00 まで

#### 注意事項

- \* 全日本トラック協会または各都道府県トラック協会の会員事業者様限定での公開です。
- \* 動画の視聴については自社内のみとしていただき、他事業者への拡散行為等は禁止とさせていただきます。
- \* インターネットへの接続環境が必要です。また、接続する通信費用がかかります。
- \* 講習内で使用する資料については、各事業者様で全ト協ホームページよりダウンロードしていただく必要があります。(資料掲載場所は視聴用URLと一緒にお知らせいたします。)

「特殊車両通行許可制度講習会」動画配信希望  
電子メールでお申し込みください。



申込先アドレス : [tekisei@santokyo.or.jp](mailto:tekisei@santokyo.or.jp)

件名 : 「特車講習 視聴希望」 本文 : 会社名・ご担当者を  
明記し メールを上記アドレスまでお送りください。

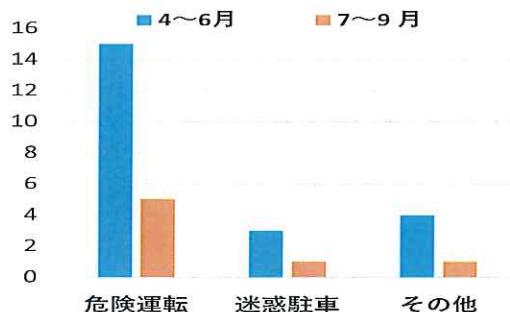
視聴用と資料掲載URLを返信致します。(送信いただいたアドレス宛)  
— お手数ですが、11月25日(月)までに、お申し込みください。 —

問い合わせ先:三重県トラック協会 業務部  
TEL:059-227-6767

## ◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

苦情件数 2019年度 7月～9月 7件

- 危険運転 5件
- 危険運転 1件
- その他 1件



### 実際に寄せられた主な苦情内容

岐阜県の県道23号を南に走行中、馬場交差点付近において、〇〇〇 トラックに割り込み行為を受けた。その後も速度を出して危険な走行をしていたので指導して欲しい。（電話）

津市末広町の海浜公園駐車場に、毎日14時ごろから登録番号〇〇〇のユニック付きトラックが停車されており、朝にはいなくなっている。土・日も停車されているので注意して欲しい。（電話）

鈴鹿市の汲川原橋の交差点で、本田技研工業に入りするトラックの多くが、黄色信号で停止せず直進をしてくる。そのため右折する車が曲がれずに渋滞が発生しているので「イエローストップ」などの啓発を行って欲しい。（電話）

新名神高速道路鈴鹿PAのETC出口から〇〇〇のトラックが、私のバイクの前に右折し合流してきた。方向指示器も出さず車間距離も短いため、大変危険な割り込み行為だった。こちらがブレーキを踏み、あと10cm足らずのところでギリギリ止まること出来たが、一歩間違えていれば完全に轢き殺されていた。トラックはそのまま何事もなく走行していくので、追跡し2km程先で追いつき運転者に直接注意したが、気づかなかったとのことであった。会社にも連絡したが、半年に一回社内教育を実施しており、この運転者には特に苦情が寄せられることも全くなかったので、安全運転をしてくれているはずと回答された。ドライブレコーダーを搭載していないのに、どうしてそんなことが判りますか。会社の看板を背負って、運転しているのであれば自覚をしっかりと持って交通ルールを守った運行をして貰いたい。今後このようなことが起きないよう注意して欲しい。（電話）

四日市方面から道の駅に入る合流地点において、大型トラックが急加速して合流させてくれなかつた。後に入ると煽り運転と感じる行為をしてきた。危険なので注意をして欲しい。（電話）

倉敷市の三菱自動車付近において、側面にアルファベットで〇〇〇と書かれた三重ナンバーのトラックが、回転を試みたが回りきれずにゲートに侵入し周りの人々に迷惑を掛けている。運転者には注意したが、会社にも注意をしたいので連絡先を教えて欲しい。（電話）



# 適正化事業巡回指導実施結果

(令和元年7月～令和元年9月)

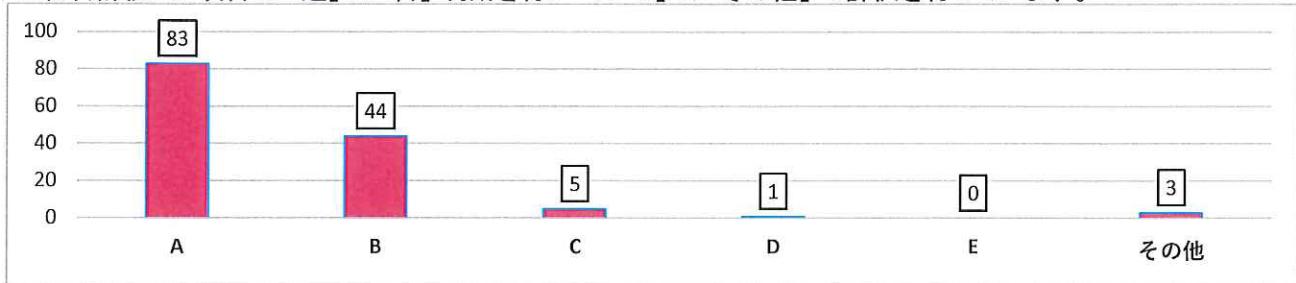
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

## 1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	15	32	18	8	10	12	20	2	1	7	125
新規巡回指導	1	0	1	2	1	0	0	1	0	2	8
特別巡回指導	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
合 計	16	32	19	10	11	14	21	3	1	9	136

\*巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なると支局監査となる可能性があります。

## 2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



A…90%以上      B…80%以上90%未満      C…70%以上80%未満  
 D…70%以上80%未満      E…60%未満      その他…指導項目26項目以下

以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- |                                    |                       |
|------------------------------------|-----------------------|
| ①「運行管理者の選任・届出」                     | ⑥「特定運転者の適性診断」         |
| ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」 | ⑦「整備管理者の選任・届出」        |
| ③「点呼の実施・記録・保存」                     | ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」 |
| ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」                 | ⑨「健康診断の実施・記録・保存」      |
| ⑤「特定運転者の特別な指導」                     |                       |

## 3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	自動車事故報告書を提出してください。	6	1	16.7%
②	特定の運転者に対して特別な指導を行ってください。	86	13	15.1%
③	特定の運転者に対して適性診断を受けさせてください。	102	12	11.8%
④	点呼の実施及びその記録・保存をしてください。	136	15	11.0%
⑤	運輸安全マネジメントの実施してください。	133	13	9.8%
⑥	過労防止を配慮した勤務時間・乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間・睡眠のための時間が適切に管理してください。	136	11	8.1%
⑦	事業報告書及び事業実績報告書を提出してください。(本社巡回に限る。)	69	5	7.2%
⑧	乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行ってください。	133	9	6.8%

\*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

**1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。**

改善項目については3ヶ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。

なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

この場合、支局監査の対象となる可能性がございますのでご注意ください。

◆ 軽油価格調査 結果報告

令和元年9月

購入方法	支部	件数	最高	平均	最低
ローリー買い	桑員	49件	116.2	93.62	89.8
	北勢	11件	94.4	92.45	89.8
	鈴鹿	12件	99.8	92.93	90.7
	津	8件	94.4	92.03	90
	松阪	1件	95.9	95.9	95.9
	南勢	4件	92.9	91.21	90.1
	伊賀	4件	103	95.23	90.9
	紀北	2件	98.6	94	91.4
	南紀	3件	116.2	110.3	103.85
			94.1	93.83	93.5
スタンド買い	桑員	17件	136.3	103.07	91.9
	鈴鹿	5件	136.3	111.56	100
	津	5件	98	94.36	91.9
	松阪	3件	99.4	99	98.3
	伊賀	1件	97.1	97.1	97.1
	紀北	2件	100.5	100.5	100.5
			117	114	111
カード買い	桑員	84件	126	103.35	93.3
	北勢	6件	110.5	106.75	97.5
	鈴鹿	27件	120	103.48	96.5
	津	13件	109.53	100.77	93.3
	松阪	9件	115	105.17	98.3
	伊賀	16件	106	99.13	96
	紀北	6件	108	100.97	96.7
	南紀	1件	126	113.7	97.1
			116.5	116.5	116.5
全体		150件	136.3	100.14	89.8

<ローリー買い>

	件数	最高	平均	最小
JXTGエネルギー	11	104	94.40	90.1
出光	17	95.4	92.61	90
キグナス	1	93	93	93
コスモ	8	94.9	92.16	90.7
その他	12	116	95.37	89.8
計	49			

<スタンド買い>

	件数	最高	平均	最小
JXTGエネルギー	6	136	106.68	94.3
出光	3	117	112	109
コスモ	1	93.31	93.31	93.31
その他	7	103	97.54	91.9
計	17			

<カード買い>

	件数	最高	平均	最小
JXTGエネルギー	29	117	103.66	94.9
出光	18	126	106.72	96
コスモ	8	118	103.94	96
その他	29	111	100.8	93.3
計	84			

<その他買い>

	件数	最高	平均	最小
JXTGエネルギー	1	97.5	97.5	97.5
その他	5	117	101.62	95.1
計	6			

## ◆ 国土交通省 運輸功労表彰受賞者

自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方が表彰されました  
(表彰種類毎に社名五十音順/敬称略)

### ◆ 国土交通大臣表彰 R1.10.31 於:国土交通省

【事業役員】 小林 俊二 様 (株)小林運輸  
【団体役員】 中川 進治 様 北進運輸(株)  
【運転者】 今浦 美鳥 様 (株)小林運輸



### ◆ 中部運輸局長表彰 R1.10.15 於: ウィルあいち

【事業役員】 廣野 修 様 (株)三重物流  
榎本 正一 様 牟婁合同運送(有)  
【運転者】 村田 峰夫 様 日本郵便輸送(株)



### ◆ 三重運輸支局長表彰 R1.10.8 於: 三重県男女共同参画センター

【事業役員】 金澤 満彦 様 (株)金澤物流サービス  
中村 卓三 様 ナカムラ梱包運輸(有)  
伊藤 欣靖 様 (株)益生小型運送  
町野 礼子 様 町野運送(有)  
【運転者】 小島 孝好 様 久居運送(株)  
伊藤 宏治 様 (株)ホンダロジスティクス  
伊藤 真吾 様 三重執鬼(株)  
【従事者】 関下 修美 様 紀州高速運輸(株)  
野田 祐男 様 東海西部運輸(株)



### ◆ 三重運輸支局優良事業者表彰 R1.10.8 於: 三重県男女共同参画センター

#### ～安全及び防災対策への貢献～

<自動車事故報告規則第2条にかかる運転事故皆無>

大和物流(株) 三重支店  
(株)立松

<安全性優良事業所 (Gマーク)>

(株)サカイ引越センター 四日市支社	トナミ運輸(株) 四日市営業所
三恵運送(株) 本社営業所	(株)宝輪 本社営業所
瀧澤陸運(株) 三重ターミナル	(有)北武運輸 本社営業所
桑栄運輸(株) 朝日営業所	(株)ホンダロジスティクス 三重営業所

### ◆ 中部運輸局優良事業者表彰 R1.10.29 於: 中部運輸局大會議室

<安全性優良事業所 (Gマーク)>

大和物流(株) 三重支店  
向島運送(株) 四日市営業所

おめでとうございました。



## ◆ 令和元年度 助成金の申請期限について ご注意

**2月～7月 の導入分は 10月末で 申請受付 終了しました。**

【 トラック協会の助成金 申請期限 】 助成申請が可能となる起算日から **3ヶ月以内** です

**令和元年 8月以降に導入されたものは 3ヶ月以内に速やかに申請してください**

起算日(支払日・車検証等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。

- \* 郵送での提出は、『〆切日の消印有効』です。但し土・日・祝日の場合は、翌日までを対象
- \* 直接持参にて提出いただく場合、土・日・祝日などトラック協会の休業日が〆切日となる場合は、翌営業日まで受付を致します。  
但し、**最終締切日 令和2年1月31日**に限り申請書は **必着** とさせていただきます(一部を除く)
- \* 予算に達した時点で、受付は終了させていただきますので、ご了承ください。
- ※ 申請期限内に申請いただかないと受付できません。ご注意下さい。(詳細はHPをご覧下さい)

## ◆ 近代化融資制度の公募期間について

令和元年度近代化融資の申込み公募を開始させていただきます。第5回目の日程は下記の通りです。

※自己資金で購入代金を支払い済みの場合は対象になりません。

**申請〆切日**

**令和2年1月15日(水)**

**推薦決定日**

**令和2年1月22日(水)**

詳細につきましては 【ホームページ】 をご覧下さい。

三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767

## ◆ 全ト協燃料費対策特別融資公募期間について

全ト協燃料費対策特別融資の追加公募が始まりますのでご案内いたします。

※上記の三重県トラック協会の融資限度額3千万を使用(申込)済の会員様が対象となります。

※自己資金で購入代金を支払い済みの場合は対象なりません。

**【公募期間】** 令和元年11月18日(月)～令和2年1月31日(金)

**【推薦決定日】** 令和元年12月20日(金)・令和2年1月24日(金)・令和2年2月21日(金)

詳細につきましては 【ホームページ】 をご覧下さい。

## ◆ 新入会員様のご紹介

会員名	株未来運輸	T E L	0594-41-3330
代表者名	田中 義康	F A X	0594-41-3331
支 部	桑員支部	規 模	車両14両、従業員9名
所 在 地	〒511-0806 桑名市大字東汰上1043番地2		
会員名	KMT(株) 四日市ロジスティックセンター	T E L	059-337-9959
代表者名	桃井 真樹	F A X	059-337-9951
支 部	北勢支部	規 模	車両5両、従業員12名
所 在 地	〒510-0063 四日市市十七軒町6-19-1		
会員名	(株)T' Keh	T E L	059-265-6162
代表者名	田中 和樹	F A X	059-269-5009
支 部	津支部	規 模	車両5両、従業員5名
所 在 地	〒514-2213 津市芸濃町北神山379番地1		

## ◆ 会員様の所在地変更等

北勢支部	坂本運輸(有)	代表者/坂本 ひろみ
	三重農水(株)	代表者/瀧本 祐介
津支部	トランコム(株)	退会
伊賀支部	(有)協立運送	TEL/0595-54-6210 FAX/0595-54-6211

